

江東区長 殿

店舗名
 店舗所在地
 店舗代表者

江東区高齢者補聴器無料利用相談協力店登録・変更申請書

- 1 申請区分 新規登録 登録内容の変更（どちらかにチェック）
 2 基本情報 （変更の場合は、変更箇所のみ記入してください。）

店舗情報	旧店舗名 (店舗名を変更した場合)		担当者氏名	
	店舗所在地	〒 - 江東区		
	営業時間			
	休業日			
	ホームページ アドレス等			
	メールアドレス			
	電話		F A X	
取組内容 (取組項目に○をし、内容を記入してください。)	1	江東区が支給した補聴器の無料利用相談（使用方法説明、装着確認）		
	2	耳掛けのコードの長さ調整		
	3	イヤークリップのサイズ変更		
	4	電池等の販売		
	その他			
店舗のPR				

※ 基本情報は、区ホームページ等に掲載させていただく場合がありますので、ご了承ください。

江東区高齢者補聴器無料利用相談協力店登録制度実施要綱第2条

- (1) 店舗において補聴器の販売又は利用相談を行っていること。
- (2) 店舗に認定補聴器技能者が在籍していること。
- (3) 店舗の営業に係る関係法令及び公序良俗に反していないこと。

□江東区高齢者補聴器無料利用相談協力店登録制度実施要綱第2条に掲げる上記事項を全て満たすことを誓約します。

年 月 日 店舗代表者氏名